

広報



第537号

あくね

阿久根特産
アクネ
うまいネ
自然だネ



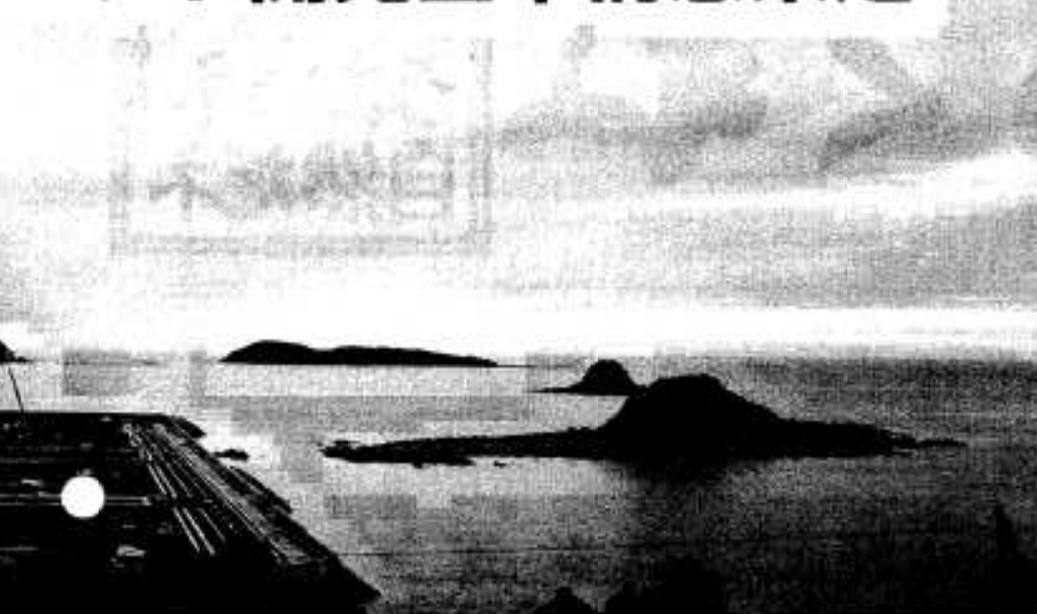
(歓声のなか、素足で力走する生徒たち：阿久根中体育大会より)

平成3年

10月号

秋風を切って疾走

ロント開発基本構想策定



なる新港理立地と阿久根大島

昨年から取り組んできた、阿久根市ウォーターフロント開発基本構想・基本計画の策定業務がこの程完了し、その全容が明らかになりました。

本市の海岸線は約四十キロメートル。奇麗な奇岩、白砂青松など変化に富み、人々はそこから生活の糧を得るとともに、多くの憩意を受けてきました。

歴史的にも海と深い関わりを持ち、現在も水産業は本市の基幹産業として市民の生活と強くつながっています。それだけに市民の皆さんも、本構想に対し高い関心を持っておられたと思います。今回は、現在本市の置かれている状況、問題を念め、本構想の主な内容を紹介します。

ウォーターフロントを 地域活性化の起爆剤に

近年、国民の価値観の多様化、余暇時間の増大に伴って、くつろげる個性的な観光が求められています。このような状況の中、多くの人々は水と親しむ機会を求め、海洋性レクリエーションを楽しむ施設の整備やサービスの向上を望んでいます。

また、阿久根市においては、近年の観光客の入り込み数の低迷や施設整備の遅れ、観光産業の活性化や他産業への波及方策等、現在本市が抱えている様々な問題を解決する方策を検討することが、地域振興を図る上で急務となっています。

このような社会情勢に対応するためには、本市の豊かな自然と農林水産物、そして延長四十キロメートルに及ぶ美しい海岸線の有効利用、すなわちウォーターフロント（水辺）の開発が必要と言えます。

本構想は、今後本市の期待される将来像を踏まえつつ、ウォーターフロントの有効利用により、地場産業の振興と新たな観光資源の開発整備を行ない、も

って地域の活性化を図る目的で策定されました。

地域の特性や資源を よく活用するかが重要

阿久根市を取り巻く自然環境や地形、社会状況から、ウォーターフロント整備を検討するうえで主要な課題と問題点は次のようになります。

まず、本市の自然条件としては、①主要都市から遠い ②平地が少ない ③夏場台風の来襲を受ける等があげられます。また、社会条件としては、①高速交通体系から外れている ②高齢者の増大で活力の低下が懸念される ③観光入り込み客が減少がみ等が考えられます。

次に、ウォーターフロント開発にあたり、短期的な課題として、①阿久根大島の整備・運営のあり方 ②アクネウまい木自然だネセンター（仮称）の観光施策の中での位置づけ方法等があげられ、さらに長期的課題として、①夏場に偏った観光 ②観光施設の整備の遅れ ③漁業権の設定等各種規制の存在 ④黒之浜・高之口港等の整備の遅れ等、数多くの課題があげられ

ます。

これらの課題を考え合わせ、本市がウォーターフロント開発を実施するにあたり、活用できる資質は次のようなものがあります。

- ①豊かな自然
- イ、長く変化に富んだ海岸線（砂浜、リアス式磯浜、島、海峡等）
- ロ、きれいな水
- ハ、潤いのある緑
- ニ、海に沈む夕陽
- ②温暖な気候
- ③市街地の中の温泉
- ④豊かな水産品
- ⑤整備の進みつつある阿久根漁港
- ⑥あくね文巨等の農産品
- ⑦歴史的遺産（対明交易、スペイン砲）

本構想では、これら地域の特性や資源を最大限に活用する方策を検討し、地域の活性化につなげることが重要だとしています。

阿久根市ウォーターフ



ウォーターフロント開発の中心

海に開けるまちづくり マリンタウン阿久根ルネッサンス

本市は、古来より海と深い関わりを持ち発展してきました。本構想においても「海に開けるまち」を基本理念として、海を通しての活性化を目標としています。

「マリンタウン阿久根ルネッサンス」(MARプラン)を掲げています。これは、豊かな自然と歴史、海と陸の接点という優れた地理的位置、漁港と都市の集積を活かしたウォーターフロント開発を進めることにより、市民に親しまれる憩いの水辺空間をつくり出すとともに、活気があふれ

文化の薫り高い阿久根市の創出を唱ったものです。「ルネッサンス」には「復興」という意味があり、「海を通して阿久根の繁栄の基礎を築いた先人達の英知と勇気と行動力を学び、海を通して将来の阿久根を創造する」という意味合いが含まれています。

阿久根漁港を中枢拠点に各種施策を展開

本構想では、開発整備の方向として

- (1) 水産業の振興
- (2) 滞在型の多様な観光レクリエーションへの展開
- (3) 海洋性レクリエーションの充実
- (4) 地場産業を活かした観光産業への展開
- (5) 域外との交流促進及び観光拠点としての広域ネットワーク
- (6) ソフト対応策の強化

加工部門の強化として、アクネうまいネ自然だネセンター(仮称)の早期整備を求めています。また、多機能防波堤(静穏海域の創出)の建設等により、漁港の高度利用を図るとともに、潮干狩場の整備やフィッシング需要への対応等観光漁業の展開、市民が憩える漁港の整備を望んでいます。

特性を活かし4つのゾーンで導入施設を検討

次に、観光レクリエーションについては、阿久根大島をメイン観光地として整備し、歩行者専用の吊橋(多機能防波堤を基礎とする)を設置することで、電気・水道の問題解決を図っています。また、臨本・大川島の両海水浴場においては、利用者のニーズにあった施設整備を促しています。

本構想では、海岸線と周辺の地理的条件を勘案するとともに、海岸特性、観光資源の分布特性、地域との一体性、アクセス性を考慮して、今後整備を要する地域、開発可能な地域を選定し、四つのゾーンを設定しています。これらは互いに機能分担が図られると同時に、阿久根シティゾーンを中心として、産業や保養面での関連性を持たせたものとなっております。

地場産業と観光レクリエーションの連携については、アクネうまいネ自然だネセンター(仮称)を農林水産物の販売だけでなく、イベント館やレストハウス等を備えた多機能施設として整備し、漁業関係者の経営参加や観光漁業の拡大を提案しています。

さらに、ゾーンのネットワーク化が提案され、交通施設の有効活用やプロムナードの整備がうたわれています。四つのゾーンの位置や、その性格づけ、将来考えられる施設整備の概要等を次のページに示します。

ソフト対応策としては、市民や観光客に充実した余暇時間を過ごしてもらうため、港祭りや駅伝等のイベントの開催を計画する他、本市の歴史的遺産を活



各ゾーンの位置図

脇本ゾーン

＝滞在型マリンスポーツゾーン＝

3 kmに及ぶビーチ型ウォーターフロントとし、滞在型マリンスポーツゾーンの形成をめざす。

■導入施設名と整備方向

▶マリンスポーツ基地

ウィンドサーフィン、パラセーリング、ジェットスキー等のマリンスポーツが充分楽しめる施設や、海の家のほか、シャワー、トイレ、脱衣所を完備したビーチハウスを整備。また、駐車場の整備も必要。

▶レストハウス

ビーチハウスと並んでビーチを望むことのできる位置にシーフードレストランを整備し、立ち寄り機能を充実させる。

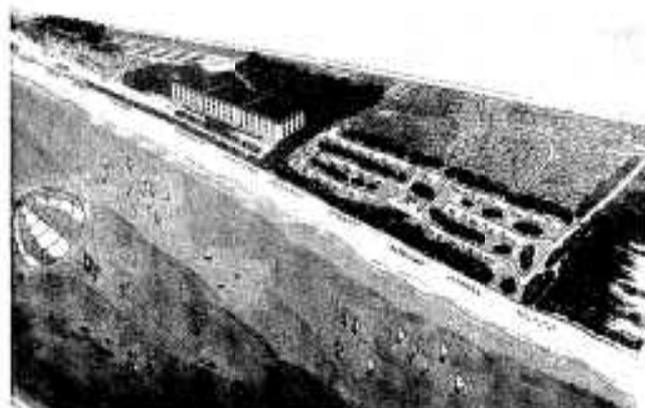
▶オートキャンプ場

▶ホテル、コンドミニウム

長期滞在型のリゾート地として、宿泊施設を整備することが望ましい。民間活力の導入を検討する。

▶サイクリングロード、散策路

▶地引網、潮干狩り



脇本ゾーン構想図



黒之瀬戸ゾーン構想図

黒之瀬戸ゾーン

＝高齢化対応コミュニティゾーン＝

静かな環境と優れた自然、美しい景観を活かし、我が国が将来的に必要とする需要の先端ニーズを先取りするための高齢化対応コミュニティゾーンの形成をめざす。

■導入施設名と整備方向

▶高齢化対応コミュニティ

リタイア組を含めた元気のある高齢者を対象。様々なサービスが受けられるほか、生きがいの持てる生産施設を整備し、新たな趣味や興味を持ってもらう施設内容とする。

- ホテル、別荘、老人保険施設、老人福祉センター、生産工房、その他都市機能施設

▶レストハウス(黒之瀬戸展望レストラン)

▶展望デッキ(番所鼻展望デッキ)

阿久根大島、脇本海岸を望む展望施設

▶コンドミニウム

法人の研修施設を兼ねた高級貸しマンション

▶サイクリングロード、散策路

西目大川ゾーン

＝複合型総合リゾートゾーン＝

県立阿久根自然公園の景観ポイントとして最適な条件を備え、ゴルフ場等民間活力の利用が図りやすい地域である。社会トレンドに的確に対応した高質のリゾート空間とファミリーにも対応できるレクリエーション空間を兼ね備えた複合型総合リゾートゾーンの形成をめざす。

■導入施設名と整備方向

- ▶ゴルフ場
- ▶ホテル、コンドミニアム
- ▶キャンプ場

高之口大川島は、変化に富んだ地形と極めて美しい景観を有する。国道3号からも近くキャンプ場に適している。

▶潮干狩り場

栽培漁業センター等の協力を得て、遠浅の海岸に潮干狩り場の造成を行う。

▶サイクリング、散策路、地引網、駐車場

散策路はキャンプ場と併設。地引網は地元漁協等に定期的に開催してもらおうのが望ましい。大川島海水浴場は駐車場の整備が必要。



西目大川ゾーン構想図



阿久根シティゾーン構想図

阿久根シティゾーン

＝水産業の振興及び活性化ゾーン＝

阿久根漁港を中心とした水産業振興と新たな産業と観光資源の創出のために阿久根大島の活用や水辺の有効利用を図る。人と物と海陸の玄関口として、また、ゾーン間の有機的つながりを誘発させる機能を有する域内中核ゾーンとしての形成をめざす。

■導入施設名と整備方向

▶アクネうまいネ自然だネセンター(仮称)

農林水産物を販売するほか、イベント開催や新製品の展示等情報発信収集機能を持った施設とする。シーフードレストラン、小型水族館などの併設も検討する。

▶多機能防波堤

阿久根大島と倉津鼻を結ぶ堤防を建設。大島への連絡橋として利用するとともに内海で養殖いけす等を整備する。

▶温泉センター

▶マリーナ

▶阿久根大島施設改修

自然保護と環境管理を基本に、老朽化した施設の改修、海水浴場の充実整備を図る。

計画の実現に向けて

本構想における全体事業費は約千五百五十億円。このうち、公共事業が約二割弱、残り八割強を民間投資でまかなうものとなっています。そして、県や国からの補助を受けながら、順調に投資が続けられた場合、約十九年で事業の完了がみられるとなっています。しかし、構想の中で示された計画を実現していくには、多くの課題が残されており、早急にこれらをクリアしていく必要があります。

まず、国や県、関係機関に支援を求め、社会基盤整備を集中的に実施してもらうことや、環境変化等の伴う計画に対しては、諸調査の実施が必要で、また、市内関係団体を含めての実施計画の作成、民間プロジェクトの誘致、マリントレジャーエーション活動と漁業活動の関係、用地取得問題、環境保全対策等、困難な問題が多く横たわっています。

最後に、本構想では計画実現のためには、何よりも市民各層のウォーラーフロントの開発に対する合意の形成と計画促進の気運の高まりが重要と述べています。

現在抱える課題の解決策を海に求め、本市の将来へ向けた生き残り策を探った本構想に、市民の皆さんのご理解とご支援をお願いいたします。


 リード
21世紀

第三次総合開発計画から二十一世紀をよむ

豊かな自然と豊富な農林水産物。以前から、本市は観光都市としての資質はあるものの、有効に活かしていきたくないという指摘がありました。総合開発計画やウォーターフロント開発構想の中でも、観光資源の関連づけた開発・整備、他への波及効果策がうたわれています。魅力ある観光地の形成に向け何が必要か、今一度考えてみましょう。



老松の木陰が観光客の気分を和ませる (阿久根大島)

経済生活の向上と、余暇時間の増大による国民の志向及び価値観が変化の中で、多くの人々は自己主張できる個性的な観光を求めてきています。

二十一世紀を展望した本市の観光は、長い海岸線と紺碧の海、そして真っ青に澄みわたる空と光輝く太陽、緑美しい山波等の豊かな自然環境を活用し、産業、経済、文化と一体となった地域づくり型の観光基盤整備をめざしていきます。また、ウォーターフロントの整備と観光資源の有機的な活用をはかり、市民の潤いとゆとりある生活環境の整備を進めるとともに、豊富な海の幸、山の幸、さらには温泉を活用して、住む人や訪れる人の心にいつまでも残る魅力ある観光都市を建設していきます。

観光施設の整備とイメージアップが急務

近年、経済水準の向上と余暇時間の増大並びに国民志向の多様化により、個性的な観光地が求められています。このような中、昭和六十二年の総合保養地整備法（リゾート法）の制定とあいまって、全国的にリゾート開発が推進され、また九州縦横断道路などの高速交通体系が整備され、広域的な観光が展開されてきています。

本市の観光は、四十キロメートルに及ぶ海岸線と阿久根大島を中心とした自然景観と温泉を主体とした観光の推進を図ってきました。しかし海水浴場施設の整備の遅れや温泉・宿泊施設の老朽化をはじめ、休憩所、みやげ物品店、物産館などの核となる観光施設が整備されていないため、観光地としてのイメージダウンにつながり、年々観光客は減少してきました。

しかし最近になりハード部門では、番所丘公園の建設、国民宿舎の施設整備や一部旅館の温泉設備が整備され、ソフト部門では、ボンタンロードレース、サンセットコンサート、イワシ宅配便などのイベントが開催さ



施設のイメージアップも望まれる (船本海水浴場)

れ、情報発信と産業と関連した新たな観光の展開で市の振興が図られてきています。

さらに、本市は豊かな自然と温泉、公園、まつり、文化財、各種イベントなどの観光資源に恵まれており、今後これらを有機的に活用するための施策の推進が必要となっています。

広域的な観光へ、高速交通体系の整備が必要

交通ネットワークの整備拡充とリゾート開発により、広域的な観光が展開されてきています。長崎からの西海岸観光ルート（サンセットライン）と天草東海岸観光ルート（ロザリオライン）の接点である黒之瀬戸大橋が無料化になり、本市への観光

客の流入増が見込まれています。このためにも今後、高連交通体系の整備や県道阿久根東郷線の早期開通など、観光拠点都市としての機能整備が望まれています。

さらに、観光客のニーズや社会トレンドを把握し、既存の観光施設の整備と併せ、ウォーターフロント基本構想の計画実施とアクネうまいネ自然だネセンターの建設促進が急務となっています。



観光ルートの接点 黒之瀬戸

ウォーターフロント開発 構想の実現へ向け努力

国民の余暇が増大する中で、阿久根ならではの他と違った形での観光の存り方をめざし、将来への夢を託した形で次のよう

な施策を展開していきます。

まず、地場産業の振興と地域経済の活性化を図るためアクネうまいネ自然だネセンター（仮称）の建設を促進します。本市で生産される商品の総合市場的流通販売センターとするほか、シーフードレストラン、イベント広場等を設け情報発信基地として複合機能を持たせた施設とします。

さらに、漁港の多様化活用による旅客ターミナル施設を本センターとドッキングして整備促進し、観光遊覧船の運行の実現をめざしていきます。

次に、ウォーターフロント開発の整備拡充については、この経策定された基本構想・基本計画を基に、将来像の実現に向け努力していきます。特に、黒之瀬戸、橋本、阿久根、西目、大川の四つのゾーンは、個々の特性を活かしながら阿久根シティゾーンを中心に関連性を持たせ、観光並びに地域の活性化につながる整備を行っていきます。（主な内容を二・五ページに掲載）

観光と産業を結びつける施設の整備が必要

海岸線の活用については、自然公園、海水浴、キャンプ、釣



観光・産業の核となる施設を
(北海道・釧路フィッシャーマンズワーフ)

施設、栽培漁業センター、水産加工団地を観光施設としても位置づけをはかりながら、新しい拠点整備による他産業への波及効果と観光基盤整備の核づくりが求められています。

山手地区の観光資源の発掘・利用を積極的に推進

山手地区については、県道阿久根東郷線の整備促進とともに、「いこいの森」の整備拡充をはかり、イベント開催による情報発信を行います。また、ソーマン流しや池の段地区の森林を活用した観光資源の開発促進を図ります。

笠山については、眼下に東支那海、阿久根大島、さらに不知火海、天草諸島と、最高の眺望

が楽しめる、これらの観光資源を活かすための展望台の整備を検討します。また観光農園と一体となった観光基盤整備を促進していきます。

古くから観光の一翼を担ってきた温泉については、既存の温泉の整備拡充を推進しながら、新たな泉源を開発し、リハビリやスポーツトレーニンングなど多面的な活用が図れる施設の建設を推進していきます。

この他、観光サイン計画策定による効果的な観光PRの展開、ゴルフ場建設等民間活力の導入によるリゾート開発、香所丘公園の整備促進、観光都市としての人づくりと組織の充実強化等観光拠点都市に向けての施策を展開していきます。



山手地区にもすばらしい観光資源が
(いこいの森)

**第3回
定例市議会**

**収入役に
川原 實氏を選任**

女性初の教育委員に 奥 まする氏

一般会計 九億五千百万円を追加

第三回定例市議会が九月十二日から二十七日までの十五日間の会期で開かれ、報告一件、議案二十三件を上程し、このうち十五件が原案どおり可決、残りの決算認定議案九件が委員会付託となりました。

この中の人事案件では、任期満了で空席となっていた収入役に、前財政課長で市シルバーク

材センター事務局長の川原實氏を約百十九億四千百万円とし、委員には久保重春氏を、教育委員には奥まする氏を、初めに奥まする氏を新しく選任しました。また、固定資産評価審査委員会委員に鳥飼源行氏を、公平委員会に山下肇氏を再任しました。

五千万円を追加し、予算総額を約百十九億四千百万円とし、可決した主な議案は次のとおりです。

▽阿久根市公営住宅新築工事二区(建築本体)請負契約の締結について

市公営住宅新築工事二区は、指名競争入札において南有川建設が落札したので請負契約を締結するため議会の議決を求めたもの

▽あらたに生じた土地の確認と字の区域の変更について

阿久根漁港の公有水面埋立てに伴い、あらたに生じた土地について確認を行い、晴海町の字の区域を変更したものの。

▽阿久根市職員恩給条例等の一部改正について

恩給法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正したもの

▽阿久根市議会議員その他非常勤職員の公務災害補償に関する条例の一部改正について

罰金等臨時措置法の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正したもの。

就任のあいさつ

市民の公僕として誠実に

阿久根市収入役 川原 實



さて私こと、この度第三回定例市議会におきまして収入役選任の同意をいただき、はからずも新橋勝記市長より、収入役としての大役をお任せつかりました。

この時にあたり、市の金庫番役として、過去の行政経験を生かし、市民の公僕として誠実に与えられた職責を全うするよう全力を傾注して参る所存でございますので、今後とも、市民の皆様方の温いご指導と、ご援助を賜りますようお願いを申し上げます。

朝夕、秋風が肌にさわやかな季節となつてまいりましたが、市民の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

このことは私にとりましてはこのうえもない光栄でありますと同時に、その責任の重大さ身にひきまされる思いがいたして

最近の地方行政は複雑、多様化とともに高度化してまいり、それに伴い行・財政需用も年々増大いたし、近年厳しい財政環境が続いております。



雨天練習場が建設される勤労者体育館前広場

一般会計予算の主な内容

(単位：千円)

○有線放送張替工事補助金 (川畑中、弓木野、尻無上、脇本浜)	3,393	○阿久根大島道路舗装工事ほか	9,600
○公有財産購入費 (水産加工団地、食肉加工団地)	647,750	○道路補修工事費(新屋敷線ほか14線分)	29,000
○盲人用信号機設置工事 (大丸町交差点ほか)	2,100	○パソコン購入費(単人小、西目小など 市内小学校6校へ)	42,000
○園芸ブランド産地化育成総合整備事業 補助金ほか	8,277	○多目的雨天屋内運動場建設工事ほか	130,000
		○デーサービス事業 (リフトバス購入ほか)	11,210



美しいふるさとを女性の手で 環境問題を考える

— 第5回市婦人大会 —

市内の婦人団体が一同に会し、まちづくりや地域の課題などについて意見交換を行う第5回阿久根市婦人大会が九月七日市中央公民館で開かれました。

今年のテーマは環境問題。漁協や農協、生活改善グループなど、市内十二の婦人団体から約百五十人が出席して、自然保護や環境美化について、活発な討論がなされました。写真。

事例発表では、市漁協婦人部から天然石けんの使用の必要性と普及の取り組みが、また婦人会連絡協議会からはゴミ収集車に同乗した経験を踏まえ、マナー

の悪いゴミの出し方の現状等について報告がなされました。このほか意見交換では、山手地区でのゴミの投げ捨てる現状を指摘して、持ち帰り運動をもっと励行すべきという意見や、トレイ、廃油などの回収運動についての賛議がなされ、市民の意識の高揚と環境保全について

真剣な討論が行われました。会場入口には、ゴミ処理の現状やそれに要する経費など各種データ類を展示。平成二年度本

市は約、億千五百万円、市民一人あたりに換算すると四千四百十円をゴミ処理費として支払った事などが紹介されました。

めざせ！死亡事故〇

交通安全呼びかけ多採な催し

今年に入り、市内で既に三件の交通死亡事故が発生しています。

部の演奏にリードされながら、阿久根駅から大丸交差点までの約六百メートルを行進しました。

秋の全国交通安全運動期間中の九月二十一日、市内の交通安全運動協力者ら約二百人が、

一方、ライオンズクラブと交通安全母の会は大川の国道三号でキビナゴやイワシの丸子しな

市街地の国道三号を吹奏楽を交えてのパレードを行い、交通事故ゼロ社会の実現を訴えました。

パレードには、ライオンズやロータリー、交通安全母の会のほか、この夏、総合運動公園の路上で発生した衝突事故で同僚を亡した阿久根高校生らも参加しました。

阿久根中と阿久根高校の両吹奏楽



国道3号をパレードする新市市長ら

このほか、九月十一日には市老人クラブ連合会のメンバー約二十人が、阿久根警察署の国道三号で、チラシと乳酸桿菌飲料約五百本を配布し、安全運転を訴えました。



「安全運転をお願いします。」

などをドライバーに配布し、安全運転をよびかけました。丸千しは、的場区の川畑隆氏60が「特産品のPRと交通安全に役立てば」と、八年前から毎年提供。今年は丸千しのセット約三百五十袋を配布しました。警察官に止められビックリ顔のドライバーも、千五百円相当の豪華なプレゼントにニッコリ。気分をよくして安全運転に心がけていました。



①211 内線1214



9時間休まずリレーが続く

みんなで泳いだ42キロ!!

卒業記念”にとリレーで9時間

阿久根中 水泳部

阿久根中水泳部の部員十七人が九月十五日、校内のプールでリレーしながら四二・一九五メートルを泳ぐ、マラソン水泳リレーに挑戦し、九時間二十分余かけて見事泳ぎ切りました。

これは、先の世界陸上選手権大会マラソンでの谷口浩美選手の優勝をヒントにして、間もなく部活動を離れる三年生六人の

「卒業記念」と企画されたもの。

この日は、川内北中の水泳部員四十四人にも声をかけ、各校ごとに互いに励まし合いながらの挑戦となりました。

午前八時すぎ、花火の合図でスタート。阿久根中は一人百メートル川内北中は五十メートルずつ泳いで次の泳者にタッチしました。

阿久根中の生徒たちは、約二十分に一回の割合で、自分の番となり、泳ぎの合間に父母がつくった弁当やさし入れの果物をとって、エネルギーの補給を行っていました。

スタートしてから九時間二十三分十八秒後の午後五時半ごろ最後の泳者がゴール。応援に詰め掛けた父母や部員らの間から大きな歓声と拍手があきおこりました。

まさに一日がかりの挑戦。三年生だけでなく、参加した部員全員に良い思い出ができました。



マラソン水泳リレーに挑戦した阿久根中水泳部のメンバー

元気いっぱい、輪なげや玉入れ —身障者スポーツ大会—

市身体障害者スポーツ大会が9月25日、市民体育館で行われ、障害を持つ約200の方が、輪なげや玉入れなど10種目の競技にいとみしました。

愛和園と市内を4つの区域に分けた、計5チームで競争。最終種目の玉入れでは、30秒の競技時間内に用意されたお手玉全部が、かごの中に入ってしまったチームも。笑いの絶えない楽しい大会でした。(1位川南、2位船本、3位大川、4位川北、5位愛和園)



これ本当にカボチャ!?

—ジャンボサイズが勢ぞろい—

山下区の松元農機具販売店(松元安秀さん経営)でジャンボカボチャコンテストが開催され、9月7日と8日の両日、店頭には人の頭の数倍もあるという大きなカボチャが展示されました。同店が春の展示会の時、「アトラクシスクジャイツ」という品種の種を配っておいたもので、この日は10kg以上のもの8個が展示されました。最も大きいのは周囲約1m、重さ32kgもあり、訪れた人の目を引いていました。





「剣舞」

迫力ある伝統舞

伝承図り「神舞」仮奉納

波留南方神社



みんなの

行事・催し物など
お寄せ下さい。

神舞は、天照大神が天の岩戸に隠れてから、岩戸開きをするまでを七つの舞にした神話劇。江戸時代から庄屋の交代期の八年ごとに披露されており、五穀豊稔を祈る豊年祭として受け継がれてきました。

現在、保存会（中園太一会長）が伝承に力を入れています。メンバーの高齢化が進み、また八年ごとの奉納では正確な伝承も困難な状況。そこで継承者の育成を目的に、数年前から旧歴

県の無形文化財で、波留地区の伝統芸能「神舞」の仮奉納が九月六日、同区の南方神社で催されました。継承者育成を目的にした臨事の舞とは言え、本番さながらの気迫のこもった舞に訪れた観客から大きな拍手が送られていました。



気迫のこもった「鬼神舞」

楽しくかつ真剣に観賞 —放射能を題材に青少年劇場—

市教育委員会主催の青少年劇場が9月11日、香川県より劇団R-N-Cを招いて折多小体育館で開催されました。

この日は集人小の児童も一緒に観賞。色あざやかなセットと大がかりな照明に児童も少し興奮。ユーモラスな動きをまじえながらも、放射能の恐ろしさを題材に勇気と生命の尊さを描いた、少し考えさせられるストーリーに、児童らは熱心に見入っていました。



今年の冬からポカポカ！ 青年の家に冷暖房設備を完備

青年のさまざまな研修に利用されている青年の家に、この程冷暖房設備が整い、冬の研修会等も行いやすくなりました。夏同様、お気軽にご利用ください。利用申し込み、問い合わせは市社会教育課まで。☎72-1051



グランドゴルフ

七月二十八日の「奉納の日」に仮奉納を実施しています。今年も七つの舞のうち「神降し」「剣舞」「鬼神舞」の三つを披露。太鼓と笛の音にあわせ十人の青年が汗ビッシュヨリになりながら舞い続けました。

メインの鬼神舞では、松尾浩典さん(31)が、鬼の仮面をかぶり、右手に鬼のこん棒、左手に神様の神芝を持って登場。その容貌に負けない迫力ある舞に、訪れた観客から盛んな拍手が沸いていました。

今回の神舞の本番奉納は、三年後の平成六年に行われます。

新スポーツに挑戦 グランドゴルフなど講習

ゲートボールが主流となつていくシルバースポーツ。これに幅を持たせ、もっと多くのスポーツを楽しんでもらおうと九月三日、総合運動公園でシルバースポーツ教室が開催されました。

すこやか長寿社会運動推進センターが主催したもので、この日はグラウンドゴルフとベタンクを招介。小雨の降る中、集まった市内老人クラブのメンバー約百二十人は、ルール説明を聞

いた後、グループ別に分かれ早速実際のゲームへ。

みんな普段から、ゲートボール等でスポーツに親しんでいるだけあり、ルールやゲームのコツもすぐにのみこめた様子。しばらくすると会場のあるこちらから笑い声も聞かれ、新しいスポーツの魅力が発見したようでした。

保険証の更新について

10月中に実施

現在使っている保険証の有効期限は、平成三年十月三十一日までとなっています。十一月一日からは無効となり使えなくなります。

そのため、十月中に新しい保険証と切替えなければなりません。更新の手続きは、区長さんにとりまわっていただきますが、現在使っている保険証と引き換えに新しい保険証が交付されますので、更新の手続きが、速やかに終わりますようご協力をお願いいたします。

また、修学のため親元を離れ別個に保険証を持っている方も同時に切替えることとなります。なお、学生で別個の保険証を持っている方は、在学証明書が

必要ですので、取り寄せてください。(今年になってから在学証明書を出された方は、今回提出する必要はありません。)

保険税を滞納すると

診療費は全額

自己負担になります

災害など政令できめられた特別の事情がないのに、保険税を滞納している世帯は、保険証を返してもらった場合があります。かわりに「被保険者資格証明書」が渡されます。診療費は全額自己負担していただき、あとで国保から七割(または八割)

の額の払い戻しを受けることとなります。

この取り扱いには、滞納している保険税を完納したとき、または、その額が著しく減少するまで続きます。

増え続ける

医療費

今年に入って医療費の伸びが対前年比七・六五パーセントと高い伸びになっています。昨年は、七月診療分までで〇・八五パーセントの伸びでしたので異常な医療費の増え方です。特に入院費の伸びが著しく、病気が

ちな人が多く高齢化や高度の医療技術等やむを得ない一面もあるかと思えますが、その一方で医療費の無駄づかいもあることも見逃せません。とにかく、保険税がこれ以上あがるのを防ぐには、医療費の節約しかほかに手だてはありません。

私たちが、日常生活の中でできる医療費節約の方法を考えてみましょう。

健康づくりを

●まず家族ぐるみで
家族ぐるみで体に何かいいことを心がけ、はつらつとした家庭をつくって下さい。これが何よりの医療費節約法です。

●病気の早期発見、早期治療を

健康づくり月間

10月1日～31日

※今月は健康づくり月間です。家族で今一度、健康について考えてみましょう。

汗を流して健康づくり!!

自分では健康だと感じている時から定期的に健診(人間ドック等)を受け、病気が早く発見して、早く治してしまいうことが大切です。

●みだりに転院は避ける

一つの同じような病気で医療機関を転々とかえて受診される方がいます。なかには、同じ月に四・五ヶ所も転院している人もいます。病院をかえると初診料から始まって検査、投薬とその都度同じようなことが繰り返されるわけで大変な医療費の無駄使いにつながることが少なくありません。かかっている医師

を信頼し、すべてを任せせる心構えが病気を早く治すうえで必要なことです。

●できるだけ深夜・休日・時間外受診を避けよう

深夜、休日、時間外に診療を受ける料金が加算されることをご存知でしょうか。突然、激しい症状におそわれるような場合は別に、朝からどうも様子がおかしいと感じられるような時には、夜になつてから悪化したりすることがないよう、受診は早め早めに対処しましょう。患者が少なくなつてからと時間外に受診するのは、医療費の無駄使いだけでなく忙がしい医師にも迷惑をかけることとなります。

国保の届出

転入・転出・社会保険に入った・社会保険をやめた・出生・死亡・市内で住所が変わった……などの場合

は14日以内に!!



(医療費は昔のもの、節約しましょう)

第二回 阿久根市福祉のつどい
とき 平成三年十一月十七日(日)
午前九時～

ところ 阿久根市中央公民館大ホール
記念講演(入場無料)
「米とかあちゃん、粗末にするとバチかぶる」
講師 公立菊池養生園診療所(熊本県) 所長 竹熊 直孝

保 健 セ ン タ ー だ よ り

運動量を手エックしよう!

健康づくりに運動は不可欠。

あなたは運動不足ではありませんか? チェックしてみましょう。

①ほんの少しの距離でもすぐ乗り物を利用してしまおう。

②エレベーターやエスカレーターは必ず利用する。

③休日は一日中、家でゴロゴロしていることが多い。

④週に何日かは必ず午前様になる日がある。

⑤「立っているものは親でも使う」をモットーにしている。

⑥若いときに運動していたから、いまは運動する必要がないと思っている。

⑦月に何日間か、まとめて運動することになっている。

⑧運動はヒマとカネができたから始めようと思っている。

⑨若いときに比べて、このころ太ってきた。

⑩今後とも運動する計画はない。

(該当項目が.....)

9、10...完全に運動不足。即、運動プランの立案を。

5、8...運動不足の傾向がある。生活習慣の改善を。

3、4...やや運動不足。生活習慣の見直しを。

1、2...まずまずだが油断は大胆。進んで運動を。

0...いまのところ問題なし。

11月の行事

40歳以上のコーナー

◎健康相談

期日	時間	場所
5日(火)	10:00~11:00	保健センター
5日(火)	9:30~10:00	久保下公民館
	10:30~11:00	山下里公民館
6日(水)	9:30~10:00	尾山山村開発センター
	10:30~11:00	米次公民館
8日(金)	9:30~10:00	臨本地区公民館
	10:30~11:00	大瀬公民館
12日(火)	9:30~10:00	森津公民館
	10:30~11:00	市役所ロビー
13日(水)	9:30~10:00	椿公民館
	10:30~11:00	桑原成基落センター

◎基本健康診査

期日	受付時間	場所
8日(金)	9:30~10:00	大川地区公民館
	13:30~14:00	*

◎子宮がん検診

期日	午前	午後	検診場所	
10月31日(木)	○	○	大川地区公民館	
11月	1日(金)	○	○	保健センター
	2日(土)	○		臨本地区公民館
	5日(火)		○	*
	6日(水)	○	○	*
	7日(木)		○	保健センター
	8日(金)	○	○	*
	11日(月)		○	鶴川内地区集会所
	12日(火)		○	保健センター
	13日(水)	○	○	*
	14日(木)		○	*
	15日(金)	○	○	*
	16日(土)	○		*

※○印は検診時間帯です。
*受付は午前8時30分~9時、午後1時~14時30分です。

母と子のコーナー

◎妊婦・乳幼児健診

期日	内容	対象者	場所 受付時間
12日(火)	1歳6ヶ月児健診	H 2.3.16~2.4.20生	保健センター 13:00~13:30
13日(水)	4歳児歯科検診	S 62.2.6~62.5.8生	
	5歳児歯科検診	S 61.6.16~61.8.31生	
14日(木)	2歳6ヶ月児歯科検診	S 63.12.18~H 1.2.20生	
15日(金)	妊婦健診	9月・10月の妊娠届出者	
20日(水)	3ヶ月児健診	H 3.7.16~3.8.15生	
22日(金)	3歳児健診	S 63.4.1~63.5.15生	
27日(水)	6ヶ月児健診	H 3.4.16~3.5.15生	

◎むし歯予防教室(フッ素塗布)

11月19日(火) 13:00~14:00 保健センター
対象者: 歯科検診終了後3ヶ月以内の者

◎育児相談

11月20日(水) 10:00~11:00 保健センター
対象者: H 3.9.16~3.10.15生の乳児

◎幼児教室

11月22日(金) 10:00~11:30 保健センター
対象者: 3歳未満で保育園・幼稚園に通っていない幼児
※対象者には事前に連絡します。

◎ポリオ(小児麻痺)生ワクチン投与

期日	場所	受付時間	対象者
11月26日(火)	保健センター	13:30~14:00	H 2.8.16~ H 3.8.15生
11月27日(水)	臨本地区公民館	*	
11月28日(木)	保健センター	*	

◎インフルエンザ予防接種について

10月~11月にかけて、各保育園、幼稚園、小・中学校、高校でインフルエンザ予防接種を行います。

◎リハビリ教室

11月6日(水)、19日(火)
13時~15時30分
場所: 保健センター

在宅医さん

日曜・祭日の在宅医さんの診察時間は午前9時から午後5時までです。急患の方以外はご遠慮ください。

- 11月3日(文化の日)
 - 植村整形外科 1041(段)
 - 臨本病院 2121(橋之西)
 - 11月4日(振替休日)
 - 有村産婦人科 4180(栄町)
 - 11月10日
 - 上関医院 31055(本町)
 - 11月17日
 - 内山病院 31551(高松町)
 - 大塚眼科 30306(新町)
 - 11月23日(勤労感謝の日)
 - 喜多医院 3038(大丸町)
 - 11月24日
 - 現切産婦人科 02663(高松町)
- ※救急の場合、市民病院はいつでも対応します。

ワンちゃんのひきとり

10月22日
11月5日・14日
10時から10時30分まで
出水保健所から保健センターにひきとりに来ます

イレブン and 山下婦人バレー

おいしく飲むために汗をかこう！
明るく、楽しく、いつまでも若々しく

グループ紹介
92

14、15年前実施されたバレー教室をきっかけに山下婦人バレー部ができ、週一回の練習が始まりました。それがいつしか家族秘出のにぎやかな練習になっていき、自然とできたのが男性チームのへたくそチームです。練習は、男性対女性でビール一ケースを賭けて試合をしたり、男性にコーチしてもらったり、笑い声、かけ声で盛りあがる明



るいその時の人数に合わせた様々な方法です。チーム結成時、小さかった子供たちも今では成人した子もいて、時の流れを感じさせます。また、練習ばかりでなく、夏は山下川の河原で焼肉会、冬は温泉行きとプラスアルファも大切にストレッチの解消と仕事の合間の清涼剤とし、お互いの

親睦を深めています。十余年経った今では、男性チームも「イレブン」とチーム名を改め、白髪がちらほらとしてきた面々がちよっとにぶくなっただけに「フアイトノフアイト」と仕事の疲れもなんのそのとがらばっているそんなグループです。代表者 切通良房 田原美恵子

郷土資料館の展示資料紹介

貞福丸の護摩札 29

護摩札は、密教（真言宗）で火炉を設け、乳木などを焚いて本尊（不動明王など）にお祈りしてその靈験を宿らせた札のことをいいます。

真中の上に、梵字（カンマン）が書いてありますが、これは不動明王の種子でカンとマンの二字からなっています。

奉修不動明王護摩供二夜三日海上安全祈
三日二夜海上安全を祈って護摩を焚いたお守り札です。

象頭山というのは琴平山のことでこの麓に金刀比羅宮があります。昔は金毘羅大権現といっていました。御札箱の表面には金毘羅大権現と記されています。

資料館に展示されているのは一八三四（一八六〇）のもので、から河南根綿（二六代）根心（七代）のときのものと思われま

御札箱二個、護摩札五枚、古い順に天保第五年五月吉日、天保十二年五月吉日、嘉永第五年七月吉日、安政第二二年五月吉日、安政は六年までだから二二

は誤りと思われる。萬延元年閏五月吉日のもの。藩の御用船として南は琉球から北は江戸までの長い水上生活する船乗たちは航海の安全をこのお札に託していたのでしよう。

河南吉志氏寄贈



護摩札の上に書かれている不動明王を表わす梵字カンマン



友だちの輪 ⑤3

仲仁田区

花田 恵さん (24)



- 趣味 ジャズダンス、ジグソーパズル
- 好きな言葉 真心
- 理想のタイプ 感性が同じ人
- 思い出 鳥取砂丘に行った事

※次の友だちを紹介してください。

仲仁田区の的場輝美さん

次はあなたの出番です。

郷土の古い生活用具を さがしています！

郷土資料館では、第六回郷土資料館特別展「郷土の生活用具展」を十一月下旬に開催する予定です。化粧・裁縫・嗜好品・計算・計量・鑑札・看板・娯楽用具の外矢立・古銭などお持ちの方はお貸しくたさい。

▼ 連絡先 市立郷土資料館

(市立図書館内)

高松町二番地 電話072-06007番

市総合文化祭

- ▶ 期日 平成3年11月2日(土)・3日(日)
- ▶ 場所 市中央公民館・市民体育館
- ▶ 内容 (1) 展示作品 (生花、書道、絵、工芸品など) 2日～3日 (お茶は3日だけ)
- (2) 演芸 前夜祭 2日 18:30～21:00
- 当日祭 3日 9:30～15:30

図書館だより

今月の新着図書

- ▽ 紀田順一郎 「魔術的な急斜面」
- ▽ 村松友規 「小説カミさんの悪口」
- ▽ 立花隆 「サル学の現在」
- ▽ 伊藤桂一 「隠し金の絵図」
- ▽ 本間長世 「移りゆくアメリカ」
- ▽ 田辺聖子 「源氏たまゆら」
- ▽ 藤沢周平 「凶刃」
- ▽ 三枝和子 「響子愛染」
- ▽ 中村真一郎 「読書のよろこび」
- ▽ 安岡章太郎 「夕陽の河岸」
- ▽ 辺見庸 「自動起床装置」
- ▽ 萩野アンナ 「背負い水」
- ▽ 久世光彦 「花迷宮」
- ▽ アル・アレックハウザー 「ザ・ハウス・オブ・ノムラ」
- ▽ 本山美彦 「南と北」
- ▽ 連城三紀彦 「新・恋愛小説館」
- ▽ 中島梓 「コミューニケーション不全症候群」
- ▽ 嵐山光三郎 「怪」
- ▽ 大原まり子 「未来の恋の物語」
- ▽ 志水辰夫 「夜の分水嶺」
- ▽ 辻章 「この世のこと」
- ▽ 村山政彦 「ナイスボーイ」
- ▽ 西木正明 「標的」

寄贈紹介

阿久根市出身で、元建設大巨官房建設専門官の川畑安則氏(東京都杉並区在住)より、「続物語・建設省管轄史の群像」という本の寄贈がありました。ありがとうございます。

阿久根短歌会

日々のぞむ速き山なみ濃淡のありてひとところ黄録に映ゆ

稿本 赤崎 タエ

今年また敬老会が近まりぬ若き日踊りしこと思はれて

稿本 土田芙蓉子

脱皮する過程に道に落ちし鱗白き羽覗くその殻拾ふ

高之口 松水 光志

唐檜の灯台の灯の見え初むる月明きらけき長島の岬

赤瀬川 新坂 邦

それぞれに異なる声して虫の鳴く夜の灯とどかぬ草むらの中

琴平 川畑 スミ

パイパスのうしろの農地荒れ果てて分譲の旗寒さむと立つ

稿本 宮原 範子

黒髪のがかりし母を知る人の少くなりてわれも老いたり

大丸 橋崎 幸

黒々と樹海の中に連らなりて山々映ゆる知床の湖

上野 河南誠一郎

静ひて虚しき残る自らの余生影くなりしこの頃

新町 速矢 律

天草灘ゆく日本丸を見て船乗りにあこがれし高校生われは

愛媛 小島幸太郎

誕生 おめでとう



出生児	保護者(区名)	敬称略
齊藤 行人	法 顕(高松)	
海平 抄子	忍 (一段)	
跡上 涼太	太志(黒之浜)	
神之田海洋	浩昭(仲仁田)	
環楽 祐太	信幸(高松)	
奥平 仁徳	和(波留)	
平石 沙織	龍喜(折口東)	
的場 美希	耕一(的場)	
福留 克基	意人(鳩之東)	
巻木 直子	真一郎(高之口)	
吉田 和恵	光 (折口東)	
牟禮 力茂	志(牧内)	
海平 明夏	清明(一段)	
中野好太郎	和久(横手)	
飛松 千晴	泰貴(大丸)	
江口 栄梨	充信(黒之浜)	
築地 康平	康久(新町)	
富田 理紗	武志(高之口)	
西田 理沙	恵 (高之口)	
長谷川正弥	久夫(桐之下)	
西 太地	輝久(新町)	
新町 美月	一美(牧内)	
宮路 柚佳	政司(内田)	

河北由美 恵久(桐野下)
馬場 裕大 昌幸(折口東)
竹原 通秋 洋二(牧内)

給油所の日曜当番店

- 10月20日
阿久根石油(福本) 0389
南国産産(鶴見町) 0362
○10月27日
マルハ商事(福本) 0688
折口石油(折口) 0251
○11月3日
阿久根市農協(波留) 0075
丸善商事(新町) 0266
○11月10日
寺下石油(楊之西) 2077
阿久根石油(鶴見町) 0318
○11月17日
阿久根市農協(折口) 1302
松水石油(牛之浜) 1342

社協だより

次の方々から市社会福祉協議会に香典返しのお付がありました。ありがとうございます。

- 佐潟純義(佐潟) 牛之浜ノリ (牛之浜) 花木俊宗(的場) 鶴田スミエ(田代下) 川畑吉野 (中屋敷) 柳原一夫(尾原) 新塘一郎(波留) 新福義隆(弓木野) 新村利則(東市来町) 上口

ごめいふくを お祈りします

死亡者	年齢	区名	敬称略
藤川 正男	64	小・漣	ツタ子
新福 君江	81	中村	義隆
餅越ヨシノ	86	弓木野	前田栄雄
下脇スノ	89	波留	情崎ナミ
大曲 ツタ	88	上野	上口保徳
寺地 ツム	64	上野	健二
岡本 清計	69	一段	ニワ
仁禮 近衛	77	黒之上	清春
松本 榮	79	一段	辰紀

保徳(上野) 松本勇蔵(一段) 上サキ(福本馬場)
▼雲仙災害義援金
雲仙、普賢岳災害の義援金として市民の皆様からあたたかい善意が寄せられました。この義援金は赤十字社を通じて、被災者の方々へ送られます。
義援金総額(九月末日現在) 百五万九千八百六十四円

いま大切な民間社会福祉社
共同募金
10月1日~12月31日

ご協力をお願いします

人口

住民基本台帳人口と世帯数
10月1日現在
()は9月1日から

人口	28,291	(+14)
男	13,086	(+5)
女	15,205	(+9)
世帯数	10,341	(-1)

篤志寄付

阿久根交通安全協会福本支部(宇都清任支部長)より、交通遺児と同協会の活動に役立ててと、チャリティゴルフ大会で集まった善意約六万一千円が寄付されました。ありがとうございます。

出かける時は
カギかけて!!

秋の全国防犯運動
10月11日~20日

相談

- ▼年金(市役所)
10月21日(月)
11月20日(水) 10時~16時
- ▼税金(商工会議所)
10月21日(月)
11月20日(水) 10時~15時
- ▼交通事故
11月14日(木)
9時30分~16時

潟土地区画整理事業

関係者の皆さんへ

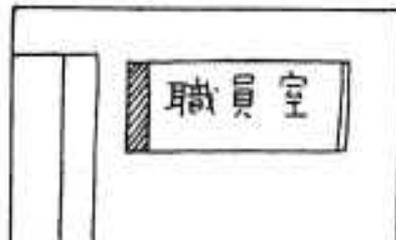
潟土地区画整理事業に係る土地区画整理審議会委員の選挙を12月8日に行います。

これに伴い、選挙人名簿の縦覧を、10月21日から11月4日まで市役所都市計画課で行います。施行地区内の土地所有者及び借地権者の方は、縦覧をお願いします。

また、選挙権・被選挙権を得るために、同施行地区内の土地の所有者及び土地についての借地権を有する方は、次の届出等を11月15日までに行ってください。

- 一、被相続人名義の土地所有者の相続届
- 一、共有者のある方又は法人の

かわか 君 西村 宗



調停相談会の開催について

調停相談会を次のとおり開催します。

土地、家屋、金銭関係、交通事故等の民事上の問題及び離婚、戸籍関係、遺産相続等の家事上の問題等でお困りの方は、お気になりにご利用ください。相談には民事調停委員が当り、個人の秘密は厳守されます。

なお、相談料は無料です。

▼日時 平成3年11月11日(月)
午前10時～午後3時

▼場所 中央公民館
▼主催 出水調停協会

土地のある方は代表者選任届詳しくは、市役所都市計画課まで
☎73-1211内線1171

児童手当制度が変わります
該当者は申請手続きを

平成4年1月1日から児童手当の支給対象となる児童の年齢と支給額が下記のとおり変わります。
平成3年1月2日以降に生まれた第1子が、平成4年1月から新しく対象になります。該当する方は申請手続きをしてください。
受付は平成3年11月1日から市役所福祉事務所の窓口で行います。お早めに手続きをすませてください。

詳しくは、市福祉事務所まで
☎73-1211 内線1411
※1人目の子どもから支給されます。

事項	改正前	改正後
支給対象	第2子以降	第1子以降
支給期間(支給金額)	義務教育就学前	3歳未満
第1子	—	月額 5,000円
第2子	月額 2,500円	月額 5,000円
第1子以降	月額 5,000円	月額 10,000円

電話帳広告の

広告料請求に注意!!

NTTの社名にいた会社から、電話帳広告の不当な広告料請求

がなされ、各地でトラブルが発生しています。

このようなケースがありましたら、市役所商工観光課までご連絡ください。

☎73-1211内線1112

なお、日常の消費生活の中で生じたトラブル等に関する相談にも応じております。お気軽にご利用ください。

労働保険の加入は

おすすめですか!?

「雇用保険」と「労災保険」を併称した労働保険は、労働者を一人でも雇用している事業主

の方は加入することが義務づけられている国の保険制度です。一昨年10月からは、一定の要件を満たした短時間労働者にも雇用保険が適用されることになりました。

10月は、「労働保険適用促進月間」です。

まだ、加入手続きがお済みでない事業主の方は、今すぐ最寄りの公共職業安定所・労働基準監督署で加入手続きをしましょう。

詳しくは、出水公共職業安定所阿久根出張所 適用係まで。
☎3400

鳥越古墳一般公開
11月2日・3日

編集後記

台風19号の通過後、停電となり、暗闇の中電気のありがたさを感じました。しかし復旧するとそんな思いも何処かへ。▽餅人大会で環境問題に対する意識の高揚が叫ばれました。このままでは復旧できなくなるのが地球環境。生活に直接響いていないだけに、強い意志での大がかりな取り組みが必要です。暮らしやすい自然環境、忘れてしまったでは済まされません。(貴)